

清水遺跡 (2地区第2次)

遺跡番号 208-14
調査回数 第2次
所在地 山形県村山市大字名取字清水北
北緯・東経 140度22分25秒・38度31分6秒
調査委託者 国土交通省東北地方整備局山形河川国道事務所
起因事業 東北中央自動車道(東根～尾花沢)
調査面積 2,260㎡
受託期間 平成23年4月1日～平成24年3月31日
現地調査 平成23年5月9日～11月11日
調査担当者 齋藤健(現場責任者)・山田めぐみ
調査協力 村山市教育委員会・村山教育事務所
遺跡種別 集落跡
時代 平安時代
遺構 竪穴住居跡・掘立柱建物跡・河川跡・溝跡・土坑・柱穴
遺物 土師器・須恵器・縄文土器・石製品・金属器 (文化財認定箱数:36箱)



図1 遺跡位置図 (S=1:50,000)

調査の概要

今回の調査は、昨年度に引き続き東北中央道(東根～尾花沢)の建設工事に伴って行なわれた。遺跡範囲が広いので、調査の工程上、昨年度「清水遺跡(2)」として調査を実施した部分を「清水遺跡(2地区)」、「清水遺跡(3地区)」、「清水遺跡(4地区)」の三分に分けて調査を実施した。

遺構と遺物

23年度の調査では、平安時代の竪穴住居跡6棟、掘立柱建物跡4棟、河川跡が1本が主に検出された。

竪穴住居跡ST1、2、3、315は4棟重複した状態で確認された。15m四方を超える大型の竪穴住居跡ST9は焼失住居で、炭化した骨組の木材を確認できた。また、カマドの脇からは鉄製の紡錘車が出土している。さらに、床面を掘下げると、一回り小さな竪穴住居跡が見つかり、建て替えを行っていたことが判明した。

隣接する深い竪穴住居跡ST10の床面からも鉄製紡錘車が出土した。それほど削平を受けていなかったため、カマドも良好な状態で残っていた。

また、竪穴住居跡141、276は傾斜地を造成して建てられているが、戦後の耕地整理事業により半分ほど削平を受けていた。

掘立柱建物跡は、ほぼ南北の軸方向のものとやや西に軸方向が傾くものがあり、建てられた時期に差があると考えられる。また、建物の規模もそれほど大きい物ではなく、掘立柱建物跡がまとまって建てられた形跡もないことから、竪穴住居跡と組み合わせで建てられた可能性が高い。

丘陵の谷筋から沢状の河川跡SG266が検出され、遺物が出土している。出土した土器の中には墨書土器も見られ、他に食器の破片や建材の一部、端材などの木製品



写真1 調査区全景 手前から清水遺跡(2)、(3)、(4)(南から)

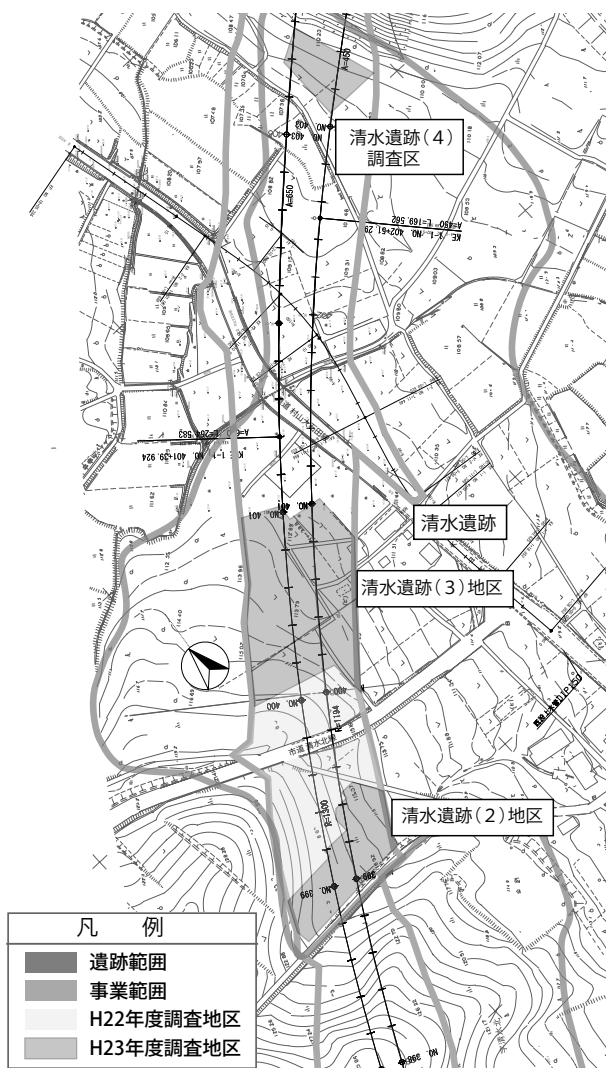


図2 調査区概要図 (S=1:4,000)



写真2 竪穴住居跡 ST141 火山灰検出状況 (南から)



写真2 掘立柱建物跡 SB347 完掘状況 (南から)
も出土している。墨書土器は 10 点ほど確認でき、「太」、「刑」の他「寺」と読めるものもあった。

河川跡や一部の竪穴住居跡では、灰白色の火山灰が厚く堆積した層を確認できた。これらは、延喜 15 年 (915 年) に出羽国に降ったとされる十和田火山由来のものと思われる。(『扶桑略記』) このことから、多くの遺構は 9 世紀が中心と考えられ、出土した遺物の特徴ともほぼ

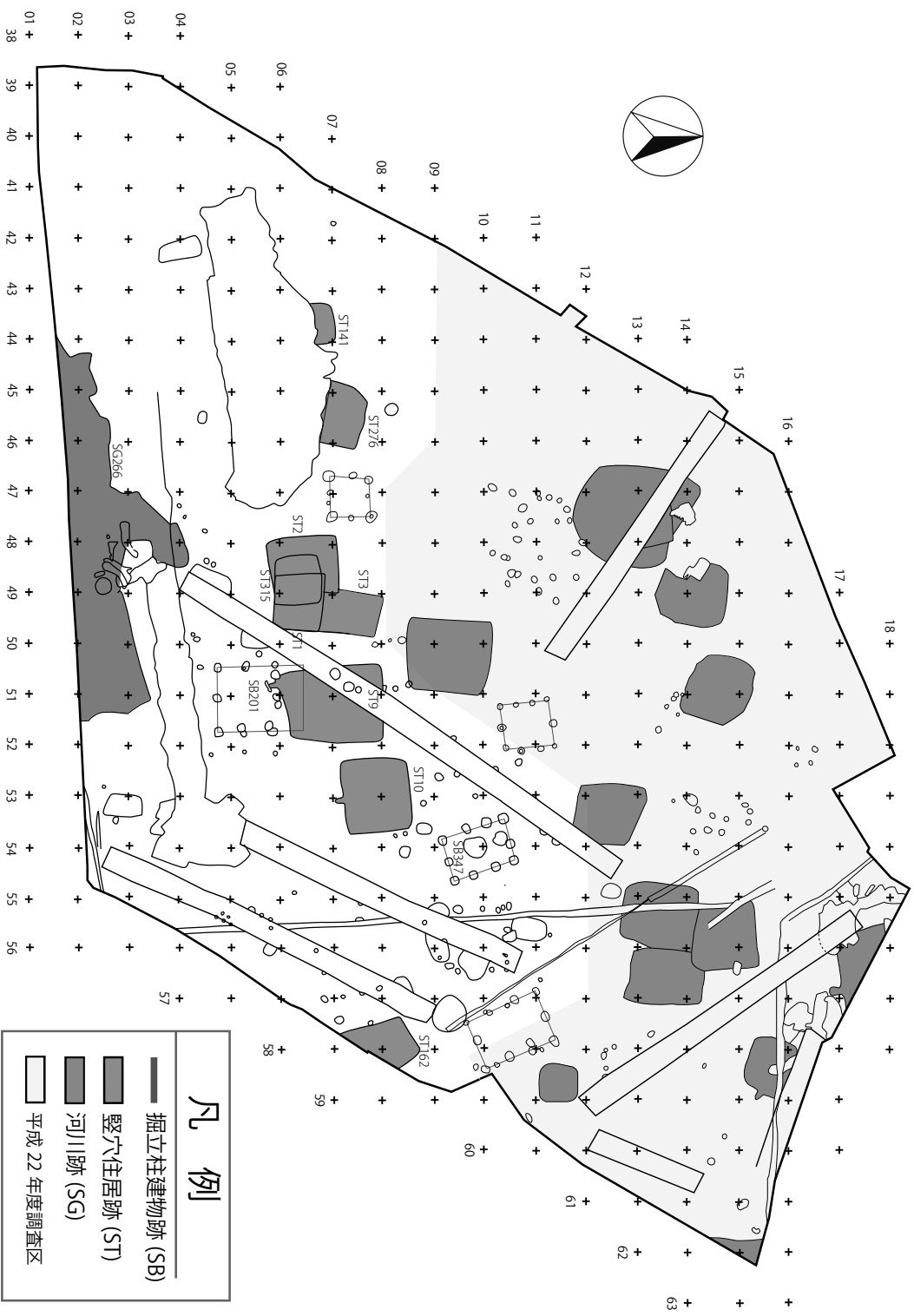


図 3 遺構配置図 (S=1:800)

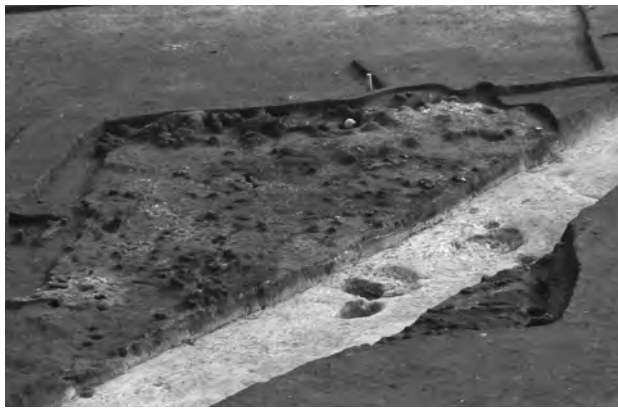


写真3 竪穴住居跡 ST9 炭化物出土状況(北から)

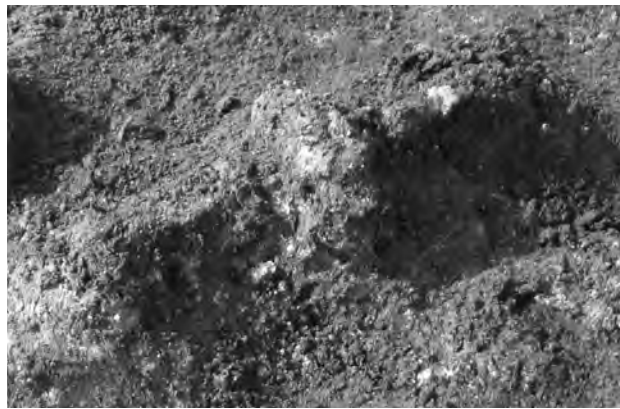


写真4 竪穴住居跡 ST9 出土紡錘車



写真5 竪穴住居跡 ST10 完掘状況(北から)

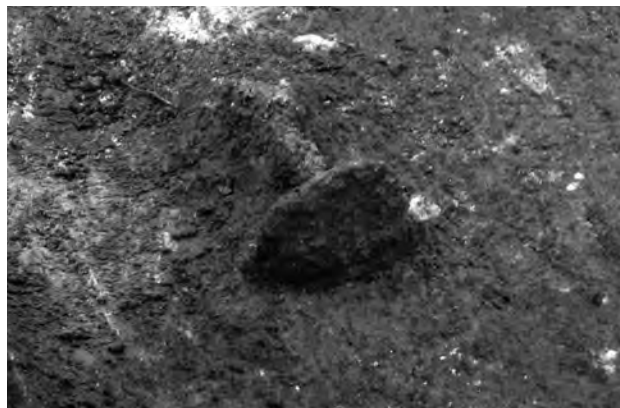


写真6 竪穴住居跡 ST10 出土紡錘車



写真7 竪穴住居跡 ST10 カマド完掘状況(北から)



写真8 河川跡 SG265 出土墨書土器「寺」カ

合致する。

まとめ

清水遺跡(2地区)は平安時代の集落跡であり、最上川右岸の丘陵地帯の斜面地に立地している。

昨年度の調査を含めると、斜面に造成された竪穴住居跡が24棟、掘立柱建物跡が6棟確認された。

竪穴住居の中には、1辺が15mを超えるような大型のものも見られたほか、昨年度検出された特殊な形をし

たものも見られる。また、鉄製紡錘車が2個出土しているほか、鍛冶遺構は確認できなかったが鉄滓も少量出土しており、近隣に工房が存在した可能性もある。

出土した遺物の特徴から、9世紀前半を中心とした時期の遺跡であると考えられる。

同一遺跡で、隣接する清水遺跡(3地区)とは密接な関係があったと思われるが、詳細に遺物や記録を観察し、年代や遺跡の性格などを検討する必要がある。